

# 令和3年8月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和3年8月25日(水) 9時00分から10時07分まで

2. 会場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸  
教育長職務代理者 神田 岳委  
委員 安東 鉄男  
委員 村上 睦美  
委員 佐藤 寛倫

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也  
学校教育課長 後藤 徳一  
学校教育課参事 麻生 幸誠  
社会教育課長 川辺 宏一郎  
文化・文化財課長 後藤 昌二郎  
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文  
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也  
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士  
文化・文化財課課長代理 東 貴則  
教育総務課課長代理 亀井 寛美  
教育総務課主幹 大塚 敏克  
教育総務課主査 足立 佐紀

5. 傍聴人 : 無し

## 1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者のご報告をいたします。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第三条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより、白杵市教育委員会令和3年8月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は、

本日限りいたします。次に会議録署名委員に、安東委員と村上委員の2名を指名いたします。

今回の日程の「3. 協議事項」のうち、

- ・報告第15号「専決処分の承認を求めることについて」(教職員(小・中学校)の内申について)
- ・第40号議案「令和3年度補正予算(9月定例会市議会)について」

を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行いたいと思います。これに賛成の委員は挙手を願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開をしないことといたします。

## 2. 教育長報告

(教育長)

それでは、「2. 教育長報告」をいたします。お手元に令和3年8月の行事予定表をお配りさせていただいています。

2日ではありますが、部落差別解消推進・人権教育に係る先生方や、臼杵市に初めて来られた先生方のフィールドワークを、この2日と20日に分けて実施をしたところであります。同日夕方、中学県体で九州大会出場の権利を得ました生徒が、市長・教育長に出場報告を行ったところであります。

3日ではありますが、大分県の小学校特別活動夏季研究大会臼杵大会が、臼杵市民会館と中央公民館で開催され、挨拶に伺わせていただきました。100名ぐらいの先生方がお集まりになりました。同日、定例校長・所長会を開催しました。

6日は各学校で平和を願う日ということで、出校日でありました。

7日・8日に、臼杵っこガイド、臼杵っこ学芸員の集まりがある予定でしたが、コロナの関係もありまして、延期をしたところであります。

10日からお盆の学校閉庁になりまして、この日は情報連絡会議がありました。月1回行っていますが、今回私は発表担当でありましたので、40分ぐらいのプレゼンを関係者に対してさせていただきました。

12日・13日に、学校関係及び教育委員会関係の初盆参りに行かせていただきました。

16日に、東京2020パラリンピックの採火式が、まずは各郡市でありまして、臼杵は石仏で行いました。その採火を午後、太陽の家に集めて大分県の採火式が行われました。コロナの関係もありまして、それぞれの首長はこの日緊急に参加をせずに、私に対応したところであります。立派に、臼杵の火も採火したところであります。

18日、新型コロナの対策本部会議が行われました。午後、県トラック協会県南支部の役員の方がお見えになりました。毎年協会の方々が県内各地に出前授業を行っているということで、今年

は白杵ということでありましたので、下北小学校5年生を対象に、広いところで座学や実際トラックに乗せてもらうなどをやろうということで、コロナの様子を見ながら学校と調整していきたいと思っています。子どもたちが楽しみにすると思います。

19日に予定されていましたが県の市町村教育長協議会(玖珠町)ですが、延期になりました。

20日、先ほど言いました部落差別解消推進・人権教育に係るフィールドワークを、3つのグループに分けて、少人数で行ったところであります。

23日、臨時の校長・所長会を行わせていただきました。また後ほど、その内容についてはお示しをしますが、コロナの感染症が拡大している中で、2学期の学校行事等々を判断するときに、学校現場がそれぞれで判断するとなかなか難しいであろうということで、基本ライン等々を出ささせていただいて共通理解をした上で、今日からの始業式を迎えるという体制をとったところであります。23日・24日の人権・部落差別問題の講演会(白杵会場、野津会場)は、中止をいたしましたところであります。

本日、2学期の始業式、それから定例教育委員会であります。昨日の夜に、中学校の生徒が抗原検査で陽性になったという連絡がありまして、大事をとって今日、その学校だけは臨時の休校をいたしております。この後PCR検査等々で、また保健所の指示があろうというふうに思いますが、今後、こういうことがたくさん出てくるかなというふうに思っています。昨日判断したのが、午後10時過ぎでありましたので、「この遅い時刻に委員さんにご連絡というのは」という思いもありまして、今日の定例教育委員会でご連絡させていただいたというところであります。今後広からぬことを祈っていますが、今日はもう休校ということで、他の学校は予定通り行っているところであります。今日プリントを持って帰っていただくんですけど、「発熱とか、少し体調が悪い人については積極的に休んでください」というお願いはずっとしてきていますので、欠席が今後増えるかなというふうには思っています。

28日、石仏火まつりの供養法要がございまして、夕刻参加をしたいと思っています。また欄外には、2学期の9月以降の行事を入れていますが、これも感染症の状況を見ながら、修学旅行、各学校の運動会、体育大会、それから中体連等々をやっていくことになろうかと思っています。9月の頭に予定をしていた野津中学校の修学旅行は延期をいたしました。昨日の一般県体も本年度中止という連絡がありました。見えないウイルスでありますので、子どもたちの安心安全を確保しながら判断をしていきたいというふうに思っています。

以上で8月の行事報告を終わりたいと思いますが、質疑等ございましたらお願いします。

(村上委員)

18日に県のトラック協会の方が見えて、下北小学校5年生を相手に開催する予定とさっきおっしゃったのですが、これは毎年いろんな小学校に回ってしてもらっているのですか。

(教育長)

はい。県下を回られているということで、どこの小学校というのは協会の方も考えていて、トラックを持ってくると(車体の全長が)12メートルぐらいになりますが、市内の小中学校で12メートルのトラックが入る学校がありません。近くに大きな駐車場があったりとか、協会の会員様の駐車場

があったりが必要で、例えば、白杵小学校ですとしたり港等にトラックをつけるとかいうことですが、今回近くにそういう施設があるということで、まずは下北小学校ということで決まりました。この話を小学校の校長先生にすると、「毎年してくれるとありがたい」と言っていました。県下での取り組みなので、白杵が毎年というのは難しいかもしれないのですが、良ければ来年また野津とかいろんなところで開催していただくような要請はしたいと思っています。

(村上委員)

そうですね、大きい学校はできるのですが、どうしても小さい学校ができないという時に、例えば野津だったら吉四六ランドに集めて全部の子どもをそこに連れて行くとか、何らかの方法でどの子にも体験させてあげたいなど思ったのでお伺いしました。

(教育長)

ありがとうございます。

(村上委員)

よろしくお願いします。

(教育長)

県南の会長さんには、その旨もお伝えして、「こんな取り組みだったら毎年白杵でできませんかね」というのをお願いしたところであります。

(村上委員)

ありがとうございます。

(教育長)

その他ございませんか。

(安東委員)

スポーツ協会関係です。昨日一般県体中止ということになったのですが、地域の競技団体としては、もう少し早い判断ができればということでした。私もずっと県体協の方のお話を注視していたのですが、遅くなればなるほど地域の参加する選手や監督が練習をどうするかとか、選手側は会社との相談や「出場してもいいのかどうか」というところの調整が大変になります。あと、激励会も絡んできたり等、そういう事情もあるので、大会当日だけでなくそれまでの練習も密になる機会が多いということで、感染防止の観点から中止するならもっと早い段階でしていただきたかったと思います。もう大体皆さんおおよそ予想がついていたと思うのですが、もし、県のスポーツ協会の事務局会議か何かがあったら、地域でそのような話が出たということを書いていただければと思います。

(教育長)

社会教育課長、何かありますか。

(社会教育課長)

はい、会議があれば要望として上げさせていただきたいと思います。

(教育長)

ありがとうございました。ちょっと混乱したかなというふうに思っております。その他、よろしゅうございますか。

(委員 質疑等無し)

### 3. 協議事項

(教育長)

それでは、報告第15号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」の説明を、学校教育課より求めます。

<非公開>

(教育長)

第40号議案「令和3年度補正予算(9月定例会市議会)について」の説明を、各課より行います。教育総務課からお願いします。

<非公開>

(教育長)

続きまして、第41号議案「白杵市立学校小規模特認校就学実施要綱の一部改正について」学校教育課の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案の3ページになります。第41号議案「白杵市立学校小規模特認校就学実施要綱の一部改正について」白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第16号の規定に基づき議決を求めるものです。これは白杵市の小規模特認校、具体的には白杵南小学校と南中学校が該当ですが、その就学の要綱を一部改正しようという考えの提案です。理由といたしましては、本要綱では、「保護者の責務」として「PTA活動その他学校の指導等に対し、積極的に協力するものとする。」という記載があります。しかし、PTAは任意加入団体であることから、現状だとPTAの強制参加と取

らえられかねないため改正するものです。資料編をご覧ください。今お話ししたように、要綱の中で希望する保護者に対してこの要綱をもとに説明するのですが、これまでは向かって右側の「保護者は、PTA活動その他学校の指導等に対し」という項があったのですが、もう現状の気運から、PTAに加入されない保護者の方も増えており、そうした中、公教育である学校教育の要綱で、PTAという記載はふさわしくないのではないかという論議があり、左側の「小規模特認校の教育活動を理解し」に変更させていただきたいと考えています。以上です。

(教育長)

南中学校と臼杵南小学校が該当しますが、特認校の就学実施要項の一部改正ということで説明がありました。質問等ございましょうか。

(村上委員)

文章を変えるのはとてもいいことだと思います。ただ、学校訪問した時に、ここは大分市とかいろんな地区からの子どもさんが来られていて、臼杵市外からの保護者さんが、「家が遠いからいろんなPTA活動に協力できません」とかそういう意見が多くて、PTA活動がちょっと困難になっている部分があるというふうに説明をされていたのですが、文章を変えることによってより一層非協力的になるとかいう心配はないのでしょうか。

(学校教育課長)

今、委員さんからご意見いただいたのですが、この要綱の中に、「通学は保護者の責任を持って行うこと」というものが、今回のその部分の中にあるかはちょっと自信がないのですが、間違いなくそういった記載があります。そのことをしっかり入学するにあたっては確認をしていきたいと考えています。ただ委員さんのおっしゃるように、いくら保護者が通学に支障をきたさないようにというような項があっても、中には土日の活動等もある中で、全く心配が拭い切れるとは言い切れないのですが、もうそこは考え方の問題というか、できる範囲で協力してもらおう等々の話は該当校の校長等としています。そうした心配があり、この要綱に対してもほかにも変更が必要ではないかという考えも内部であり、論議を続けている最中でもあります。

(村上委員)

他県のことでですけど、もう大分前になるのですが、卒業式の日に胸にカトレアの花を置くのをPTA会費から出したのでPTAに参加していない子の分は無いと言って、1人だけなかったという学校のニュースがありまして、結局PTA会費も納めないとか、PTAの協力も普段していないとなると、している側から言うと「あの人は親もしてないのだから知らないわよ」というふうに考える保護者さんもいらっしゃるのではないかなと思いました。それは保護者の責任なのですが、子どもさんがそういうふうに差別ではないですが人と違うことになったときに、すごく傷つくのではないかなと思います。やっぱり、PTA活動に協力しないという親御さんたちにも、「そういうようなことも事例としてあるからきちんと理解の上でお願いします。」というようなことをある程度厳しくてもはっきり伝えておいて欲しいというふうに思います。「常に子ども第一で、保護者さんも考えてくださ

い」というようなことをちょっときついかもしれませんが言って、子どもにだけはそういう嫌な思いをさせないように話として持って行って欲しいなと思います。これ自体を変えることは私は構わないと思います。

(教育長)

ありがとうございます。PTA活動とかいうと限定的になるので、「特認校の教育活動を理解し」ということでもう大きく括って、「学校の教育活動全体を理解していただいてご協力いただく」ということです。PTAについては先ほど課長からありましたように、任意の団体ですから加入するかしないかは個人のご判断ということですが、例えば草刈とかいうことについては、ぜひ協力をしてくださいということで、これで教育活動が止まるということにはならないかなというふうに考えていますので、文言の変更ということでご理解いただきたいと思います。その他ございましょうか。

(委員 質疑等無し)

(教育長)

それでは第41号議案については承認ということでよろしゅうございましょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。

#### 4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

これより「4. 教育政策に係る報告」に移りたいと思います。今回事務局からの報告はありませんが、教育施策に係る部分について何か委員の皆さんからご意見等ございましょうか。

(佐藤委員)

2点お聞きします。9月にあります小中学校の体育大会・運動会の開催日程は、先ほどの備考欄に載っている通り変わっていないと思うのですが、今の感染拡大を見て、時間の制限とか、また保護者の閲覧の制限とか、そういうところはまた出てくるのではないかなと思うのですが、現時点ではどのようになっているか教えてください。

(教育長)

「その他」のところで少し関連がありますので、その件については「6. その他」のところで、後程説明させていただくということでよろしいですか。もう1点をお願いします。

(佐藤委員)

もう1点が、これも保護者の間で少し話題にのぼったことなのですが、この感染拡大を受けて、以前のような分散登校・休校等が早いのではないかという話が出ていました。大分市ではもう全83校が、休校・分散登校を経て、5年生以上はすべてオンライン授業を始めるというようなことを聞きました。2万何百人という数で初めての試みとのことですが、臼杵市でもこういう方向に向かうという話はあるのでしょうか。教えてください。

(学校教育課長)

臨時休校・分散登校については、昨年度文科省から出ているマニュアルでは、「市の一斉休校はしない」ということになっていて、これまでも今後も臼杵市においては、少しでも感染の疑いがあれば、大事をとりながら休校しながら教育活動を進めていくという対応を進めていこうと考えております。今回の中学校も、陽性者はまだ出ていないのですが、疑いがあるということで念のため止めて対応ということにしています。大分市と宇佐市と中津市だったと思いますが、そこは教育関係者からしても意外な対応でした。ですから今日のNHKの九州版のニュースでもその3者が取り上げられており、動向を注視していきたいと考えています。

(教育長)

今朝、文科大臣のコメントもありましたけど、もう一斉には止めないということで、「個々の地域、それから学校の状況を見て、現場で判断してください」ということで、我々も昨日の夜も相当頭を悩ませたところです。安全安心を考えながらということと、オンラインの件で大分市の状況が今日も新聞に出ていましたけど、タブレット端末を持って帰って、出欠の確認、それから課題のやりとりということでした。オンラインの授業というか、双方向での授業ということではなさそうです。それであれば、臼杵市は夏休みにもう実施をしています。今後、大きく数日間休まなければいけない場合は、「タブレット端末に問題を送ったり、それを入れ込んで家庭でやって提出したりとかいう手だてをこの夏休みから9月に向けて、土日で練習してください」ということを言っています。中学校がなかなか帰ることができていないということだったと思うのですが、先日の臨時校長・所長会で、今週やってない学校については早急に今週の土日に帰って、今佐藤委員が言われるような実証授業と言うのですかね、実際やってみるということをして全18校で、この土日で全てタブレットを1回持って帰って、そういうことに対応できるような準備をさせていただいたところがあります。その他、教育施策についてよろしいですか。

(委員 質疑等無し)

## 5. 教育予算について

(教育長)

次に教育予算に移りますが、もう先ほど補正等々の説明を事務局からさせていただいたので、こちらからの報告事項はございませんが、予算に関わるところで委員の皆様よりご意見等ございましたらでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

補正予算の獲得に向けて、精一杯頑張っていきたいと思います。

## 6. その他

(教育長)

それでは「その他」に移ります。2つ予定をいたしております。先ほどありました臨時の校長・所長会で、2学期のガイドライン等少し確認をしましたので、佐藤委員の質問も含めて学校教育課からの説明を求めます。

(学校教育課長)

委員さん方に関係プリントを配付させてもらっています。「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する確認事項について」ということで、今日市内すべての児童生徒がプリントを持って帰るようになっています。リード文は「デルタ株」のこと、「ステージⅢ」になっていること、「今後とも協力ください」ということを書いていますが、具体的に5項挙げています。

1番は確認事項なのですが、「本人・家族に少しでも症状があれば登校はしないで欲しい。欠席扱いとはなりません。」ということを書いています。

2番は、毎朝の検温とマスク着用をお願いということで、もちろん十分な距離が取れたり、体育等ではマスクは着用するべきではないのですが、普段の生活においては「できれば不織布マスク」ということを書いています。

3番は、「感染または濃厚接触者になった場合は必ず学校に連絡して欲しい」ということを書いています。これは個人情報との関係で、感染が判明しても学校や教育委員会には連絡が来ないので、保護者からの連絡でしか第1情報をキャッチできない状況があります。そうしたことから、前も依頼していたのですが再度のお願いで3番に記載しています。

4番はワクチン接種に関わることです。ワクチン接種については医療行為なので、学校教育は関わっていなかったのですが、学校を休む場合の欠席が気になるということから、「ワクチン接種に関わる副反応や、接種自体は欠席扱いにならない」ということと、「あくまでも保護者同意のもと任意での接種」ということを書いています。

5番は先ほど佐藤委員からもあったように2学期の行事についてです。裏面をご覧ください。ステージⅡ・ステージⅢ・ステージⅣで、現在ステージⅢの状況であり、そこを中心に保護者の方に見ていただきたいと考えていますが、始業式はオンライン等で実施します。また、先ほど質問のあ

った体育大会については、「内容・観客等の見直しをして実施」ということで、もうステージⅢの状況では一応実施の方向で考えています。しかし、組み合わせ活動とかは当然できませんし、保護者の参観も一定の制限が設けられる可能性がありますし、また大分市の例でいくと、大きい学校では低学年・中学年・高学年ごとに開催したとかいう事例もあるので、そうした取り組みを教育委員会も相談に乗りますが学校が考えていくと思います。修学旅行は延期を考えています。すでに9月に実施予定だった野津中は延期されました。あとは文化祭の合唱の件、遠足の件、授業参観の件、農泊の件等々を記載しています。

後半の部分は日常活動についてです。ステージⅢ・ステージⅣの状況では実施しない学習活動について、ここは少し丁寧に記載をしています。その下の段、「各教科」の欄にタブレット(ICT)のことが少し書かれていますが、ステージⅢから、特にステージⅣになった場合はタブレット等を活用した学習授業を検討としています。中学校の部活動については今、中止をしています。11日までは中止を考えています。給食は「黙食で前を向く」という状況ではありますが、この基準はあくまでも教育委員会、文科省から来たマニュアルをわかりやすく示すという面もあり、あくまでも基準なので、詳細については学校規模も違うため学校で判断していただきたいと考えての今日の配布文書となっています。以上です。

(教育総務課長)

続きまして、「新型コロナウイルス感染防止対策に伴う学校施設使用について」という資料をご覧ください。今週の月曜日に臨時校長会を開く中で、先ほど学校教育課長が説明申し上げました部活動であるとか、そういう詳細について協議がなされました。学校施設についても当初は「状況を見ながら判断します」というようなことにしていたのですが、部活動等の中止をするというような方向を受けまして、今日8月25日から「屋内運動場については当分の間使用不可」、「屋外運動場については使用可能」という形にしております。期間について※印で書いていますが、国の緊急事態宣言の期限であります9月12日までを当面の期間と考えておりまして、その時点での感染状況等を考慮した上で措置を継続していくのか、解除するのかということ判断して参りたいと思っております。以上です。

(教育長)

「その他」の1番のところですけど佐藤委員、先ほどの質問は今の説明でいいですか。学校行事等については、最終の決定者は学校長でありますので、あまり踏み込んだ中身にするとまずいかなという思いもあったのですが、事前に校長会の役員さんと打ち合わせをさせていただいて、教育委員会の名前でできるだけ早めに保護者に「手続き的にはこういうふうにやっています」ということをお知らせした方が、保護者もわかりやすいし、学校も判断をしやすいということでもありますので、少し踏み込んだ表現をさせていただいています。例えば、先ほどありました運動会でいきますと、20数名の学校と400名の学校では、ここに対応を書くのはなかなか難しいので、「観客等の人数の見直し」という表現させていただいています。両親が来れる学校もあれば、最悪の場合は無観客とかいう判断もあるかもしれないということではありますが、各学校はなるべく保護者の観覧も入れながら、感染対策をとってやりたいという気持ちのようであります。今後また広がれば、

特に中学校は今後、中体連それから文化祭・修学旅行とずっとありますので、なかなか延期という日程が取りにくい現状もありますが、学校の判断を待ちたいと思っています。ということで最終的には一番下に書いていますように、「あくまでも見通し」ということで、今日お配りをさせていただきます。

また体育館については、子どもたちが使わない中で、外部の方がまた入ってというとまた消毒等々のこともありますので、今日から当分の間、学校が部活を閉めている間は使用中止をしたいというふうに思っています。なお小学校等のグラウンドでやっている少年野球等は、様子を見ながらですが、今のところ外でありますので、体育館とはちょっと違う状況かなということでこの判断をさせていただいたところであります。以上、学校教育課よりこの確認事項、教育総務課より学校施設の使用ということで説明をさせていただきましたが、この件について何かご質問等ございましたらどうか。

(村上委員)

今まで運動会に教育委員として参観に行っており、今回も1通ご案内いただいているのですが、この状況だと行かない方がいいですよ。

(教育長)

私も最後に言おうかなと思ったのですが、これはまた学校と相談させていただきたいと思いません。保護者にとってみたら「保護者の人数制限をし」とありますので、来賓のご案内についても早めに校長先生方と相談をしてご連絡をしたいと思えます。

(村上委員)

もし控えた方がよいなら、今日いただいている分は欠席で出そうかなとは思っています。

(教育長)

状況を見て判断したいと思います。

(村上委員)

1人でも保護者を入れてくれた方がと思います。

(教育長)

そうですね。今、学校教育課長とその話もしているところでありますけど、少しお待ちください。またご連絡いたします。その他ございますか。

(村上委員)

もう一ついいですか。今度タブレット端末を中学生が自宅に持って帰ってみるとおっしゃっていたのですが、前回の会議でしたか、小学生が5人くらいタブレットを壊したというのがありましたね。その時に教育委員会の方で修理代を出したとおっしゃっていましたが、今後もっと壊す子が出て

きたときに、その修理代を全部教育委員会が出すというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

(学校教育課参事)

はい。今回の持ち帰りに際しまして、協議会等でルールを策定しました。その中でも書いてあるのですが、平たく言うとほとんどの場合教育委員会が負担します。足りない分はまた補正で修理代を要求するつもりです。わざと投げつけたとか、わざと水没させたとか、そういう故意でない場合は、ほぼ教育委員会が負担します。持ち帰りをすると学校に置いてあるよりかなり壊れるリスクがあることは承知の上で持ち帰ります。以上です。

(村上委員)

ある学校は、ガラスを割った時に半額保護者負担となっていて集金しています。タブレット端末はガラスよりも修理代がかかると思うのですが、自己負担がないとなると、親御さんも「気をつけなさいよ」というのが少なくなったりして、今後もそういう壊す子どもの件数が増えるのではないかなと正直心配しています。だからその自己負担がたとえ一部でもあると、親も「気をつけなさい」と言うけど、わざとでないでしようが「教育委員会がどうせ修理するから」と思うことも考えられるのではないかなと思います。たくさんそういう事例が出たときに、補正予算補正予算って大変じゃないのかなと思います。

(学校教育課参事)

ありがとうございます。タブレットは、特に小学校低学年は体も小さいし握力も少なく、持ってみると大人でもちょっとずっしりするなというところがあります。キーパットもついておりますので開いた状態で例えば屋外に出て、観察をするとか写真を撮るとなると、確かに手から落ちそうになるなというところがあります。教育委員会としては、そういうリスクもあるのですが、積極的にタブレットを使ってもらいたいと思っています。当然積極的に使うと壊れるリスクもあるのですが、その辺も睨んで予算化はしています。それで教育委員会が直してくれるということを前提に、気をつけなくなるのではないかというご意見もあると思うのですが、ルールの中には先ほど申し上げましたように、「故意にやった場合は、保護者に負担を求めることがあります」ということを書いております。これはお金がかかる、かからないは別として教育上はタブレットにかかわらず、公共物は大事にするということを教えるのが親の責務だということで、気をつけて大事に扱ってくださいというところなんです。特に、小学校・中学校をそれぞれ卒業した子どもさんが5年経っていなければ、次の子どもさんにそのタブレットが行く可能性もありますので、次の子どもさんのことを考えて大切に扱うということは文書を添えてお願いをしております。大切に物を使うということは、引き続きこちらから呼びかけていくということでもありますので、こちらがいくらでも壊していいと言っているわけではありません。保護者の方にもそういう呼びかけはしているところでもありますので、壊れるリスクは確かにあるのですが、どんどん使ってもらおうということでもあります。それでわざとではなくて壊してしまうということは当然あると思いますけど、それには対応したいと考えています。以上です。

(村上委員)

わかりました。予算を考えてくれるのならそれはそれで結構です。よろしくご指導お願いします。

(教育長)

ありがとうございます。大事に使うようにきちんと指導していきたいと思います。その他ごさいましようか。

(神田委員)

これは提案です。ひいては予算の計上にも当たるかもしれないのですが、コロナだけじゃなくて冬季になれば当然インフルエンザのウイルスの関係も出てきて、当然衛生管理等・手指消毒等出てきます。継続していくのは当たり前なのですが、多分教室内の適正な環境管理というのが言われてくると思います。換気を何回するとか、温度は何度にする、湿度は何度にするとなってきたときに、冬期はやっぱり湿度がウイルス飛散においてとても重要なファクターになってくると思います。去年、加湿器、空気清浄機を買おうと思ったときに、品切れで全く無いような状況になっていたので、ある一定の冬季での湿度基準・温度基準・換気基準とかをあらかじめ決めて、それを保つための空気清浄機や加湿清浄機・加湿器等の購入を事前に図られて配布していた方がいいのかなとは思っています。今年RSウイルスも、3歳未満は大変大きな感染が見られていましたし、あれは大人もかかりますので、小学生も再度かかるようなこともこの前小児科の先生がおっしゃっていましたので、コロナが取まっても取まらないとしても、やっぱりウイルスの飛散防止のための基準づくりというのは事前にされて、その機器購入について少し考えられていた方がいいのではないかという一つ提案でした。

(学校教育課参事)

ありがとうございます。昨年度コロナの交付金等を活用させていただいて、ご指摘の加湿器等について、どういったのが効果的かというところを、国の通知等、配置の仕方とかをいろいろ参考にさせていただきながら、加湿器については全教室及び主な特別教室に、予算で買い得る一番能力的に高いものを導入させていただいたところでもあります。それをさらに効率的に使うためにサーキュレーターもそれに先駆けて配置させていただいています。冷房効率や暖房効率が若干悪いのですが、今日のように「窓を少し開けた状態で冷暖房を使ってよい」ということで、冷暖房の使用のルールを改正して、感染防止に努めるということを昨年度からさせていただいています。ご指摘のように、空気清浄機も併せて教室にあるとさらに効果的ということはありません。加湿器を入れた状態でできるだけ衛生的に使うということで、スチーム型のもを入れたのですが、衛生的ではある反面、使用電力がかなり逼迫しまして、学校によっては配線を変える等の修繕もさせていただきました。ブレーカーが落ちるとかいう事態がやや続きまして、加湿器をさらに入れるということは、そういう使用電力も検討しながら換気をするようになります。昔と違って今は電化製品が教室の中はかなり多く入っていますので、コンセントも足りないということで、延長コードで何とかしのいでいたりするので、かなり環境的にいろいろな装備が必要だなというところでもあります。そういうのも含めて検討をさせていただくようになると思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。また、十分かどうかも検討しながら、配置についてはやっていきたいと思えます。ありがとうございます。その他ございませんか。

(委員 意見なし)

(教育長)

無いようでしたら、これをもちまして8月の定例教育委員会を閉会いたします。